

小・中・高校の生産技術教育をどう進めるか

一 これまでの経過と、あちこされた問題

第五次までの研究集会で、生産技術教育をどう進めるかという基本的目標のもとで、職業・家庭科教育を中心とした分科会は、これまで二回もたれている。前二回の分科会では、日々の教育実践のなかでの数多くのなやみがうつたえられ、どのようにして、この実践を推進し、これをはばむ原因をとりのぞくことができるかという提案と討議が活発におこなわれた。しかしその原因についての見解はまちまちであつたが、その主な源が、文部省の学習指導要領にあることは、参会者全員の認めるところであった。この学習指導要領に盛られている欠点や不合理を認めながらも、なお止むなくこれに従わざるを得ないところのものは、この教科の実践にとって欠くことができない施設設備の整備にともなう経済的な圧力および行政的な統制と、前近代的な内容や方法をもたされているこの教科に対する有用性を、いまなお認めている地域や産業の側からの、就職ということによって代表される間接的な圧力によるものである。

第五次の教育集会において、今後の課題として研究を推進していくことを約束した問題は、次のことであった。

(1) 学習指導要領をどのようにうけとめていくか。すなわちこれを批判検討するとともに、これをうけて立つには、どのような態度で

これに当るか。

(2) これの批判検討に当つて、先ず第一にこの教科は何を教えるのかという教科内容の検討を行なうこと。そのためには、最低必要なものを選び出すことと不必要なものをとり除いていくということを考えて、雑多な教材を整理することから始め、その過程を通してこの教科の目標を明かにすること。

(3) 地域とのつながりはどう対決するかということ。特に貧困のために、家庭や地域の直接の要求に順応して働くなければならない場合に、その中でのできるかぎりの技術的改良によつて労働を軽減し、子どもたちを発達させることと、その限界、それを支えている社会的背景をはつきり認識すること。

(4) 現場の実際のなやみを通して、この学習指導要領にかわる自主的な教育計画を、われわれの手でつくっていくこと。

(5) 職業指導の役割をはつきりさせること。進路指導・職業指導は重大な問題であるにもかかわらず、職業科の中に含ませられ、職業につきたい、仕事を得たいという現実的な要求が先に立ち、それに順応させることによって、この教科本来の任務——科学的・合理的・精神をつちかい、生産技術を高めるという——に対し目を閉じさせることになつて、それが結果になつていている。したがつて職業指導をこの教科とはつきり区別して、それぞれの役割をはつきりさせること。

第六次教研集会においては、この一年間の実践と研究によって積みあげられた成果をもちより、第五次での話し合いを一そう深め、この実践をはばむ最も切実な、最も直接的な代表的な問題ととりくむようにして。そしてその原因をつきとめてこれを整理し、一般化し、その過程を通じてこの教科の基本的な目標を明かにし、とともに今後の教科の研究を一そう前進させるための実践的な方法を学ぶことに努力しよう。

二 学習指導要領の問題

本年五月に、昭和三十二年度から実施される学習指導要領の改訂版が出された。これは、われわれ教師と、われわれがその成長をもつともねがう子どもたちをなましつづけてきた悪名高き昭和二十六年度版を改訂したものである。しかしこの改訂版は本質的に旧版と何ら変わることろがないばかりか、旧版のもつ本質を一そう解明にしたものである。

この教科は、義務教育の中の普通教育の重要な部門としての、一般的な生産技術的教育でなければならない。したがってこの教科で学習するものは、(1)現代の産業の基本的な道具・機械・材料の技術的特性を理解しての取扱い習熟させることであり、(2)手や道具や機械によって労働の過程を理解させ、現代の生産の最も重要な部門について知らせることであり、(3)労働を基礎として成り立っている社会的諸関係を理解させることである。

ここで学習する生産技術は、自然科学の基礎をも、したがって手労働の経験的な習得ではなく、自然科学（理科および数学）の系統的な確実な学習を土台とした技術教育すなわち、科学の法則を生

産に応用することを学び、それによって、科学の内容を具体化し、それを一そう高めるような教育——でなければならぬ。また生産技術は一定の系統をもち、その基礎である技術学は系統的な法則をもつてゐる。したがって、生産の技術的な過程について一定の順序で系統的に確實に理解し習熟して行かなければならぬ。また技術教育は、社会科の学習と関連して、生産の社会的諸関係を、生産技術の学習を通して理解させるものでなければならない。これらの、生産技術教育の目的とする内容の基礎を確實に習得することによって、学校を卒業してからどの職業につく場合にも、その職業の基礎として役立ち、また選んだ職業はやく熟達することができるのである。

現在の職業科が、このような目標と内容をもつ一般的な生産技術的教科であるならば、これと異なる独立の目標をもつ家庭科とは分離され、新たな教科名がつけられなければならない。しかし、自然科学的な基礎をもつた技術を学習とするという点において、また双方それぞれの社会的諸関係を理解し民主的な生活の場を実現していくという点において共通の課題をもつており、特に農村において生産労働と家事労働とは不可分の関係をもち、いずれの場合も「科学的・合理的精神を培う」という基本目標に向つて共通の努力が必要である。この「職業」との関連いかんの問題も、第六次教研集会で話し合わなければならない問題である。

旧版新版を通じて学習指導要領の意図するこの教科の目標は何か？それは、生産技術ではなく「実生活の仕事」を学習させるものであり、自然科学的基礎をもつた技術ではなく、経験的技能を習得させるものであり、広く社会に眼を開かせるのではなく、「地域社

会」にとどめ、「実生活」の中に没入させるものであり、生産の技術や知識を系統的に教えるのではなく、未分化な生活そのものを

「単元学習」させるものである。窮屈において、勤労精神を涵養するを本旨とするものである。

改訂版においては、旧版がその序文で、たとえ形式的であつたにしても、われわれに求めていた「批判」をおさえ、「規準性」を強化し、学習指導要領の含む意図を一そく強めている。厚さを四分の一にしたことは、悪文を読むわざらしさを軽減したが、約束の度合いを減じたのではなく、約束性のあるところの「内容を厳選」（指導要領まえがき）、分量に逆比例して何倍かの力をもつて約束性を強くしたことになる。

そのまえがきの、改訂の趣旨に述べられている「指導計画を立てやすくした」ということは、われわれが自主的な教育計画を立てようとする場合のゆとりを少なくしようとしていることを意味するものである。また、「内容を厳選して、基礎的なものが身につくようにした」とは、旧版と新版の内容を比較して検討すればわかるように、われわれのねがいと全くちがった観点からの「基礎的なもの」が身につくようにしたものである。改訂の趣旨として述べられていく「彈力性をました」ということには、特に注意しなければならない。これは指導要領の意図を拡張して適用させようとするもので、その意図する方向を強調しようとする場合に、教科内容の「表にないものも取り上げることができる」ようにしたものである。しかしわれわれは、謙虚な心で読み、これらの言葉をすなおに解釈し、この言葉を振り廻にして、その「はね返り」を十分警戒しながらも「彈力性をもつた」自主的な教育計画をつくり、「基礎的なものが

身につくようだ」その「内容を厳選」することに努力しよう。

三 教材を整理して系統をもたせること

(1) 現代の産業の基本的な道具・機械・材料の技術的特性を理解してその取扱いに習熟させ（職業の学習）、生活を一そく豊かにする技術を習得させ（家庭の学習）るためには、理科や数学で学んだ法則を技術的な仕事に応用することを学ばせなければならない。それとともに、実際の作業や仕事を分析し総合して一般的な法則を見出させ、その法則を技術の習得によって一そく質的に高めるようになければならない。このことはまた、事物をすなおに観察してそれについて深く考え、法則をみちびき出し、「科学的・合理的精神を培う」ことであり、真実を学ばせ子どもの自主性や創造性をのばしていくことでもある。そしてまた結果として指導要領が言う「実生活」にも役立つことである。

学習指導要領に例示されている仕事、あるいは現在実践される仕事は、ただ単なる手の運動の反復や経験的作業ではないか、現実のおくれた職場や家庭の仕事に順応させるような経験を与えてはいないか、等を一つ一つの作業について検討し、数学や理科の原理を基礎にもち、それが応用されているような仕事、さらに他の教科と関連のある教材を残して、他のものを除いて整理することを第一に始めよう。

(2) 基本的な労働用具や材料の技術的特性を理解させ、手や機械による労働のプロセスを理解させるためには、技術の系統性および技術の法則性を骨格とした学習の方法がとられなければならない。

は、教材に系統性を持たせることである。このような系統性をもつた教材の学習によつてはじめて、自然や社会の眞実を追求し、生産や生活の問題を処理して行く能力が養われ、創造性をもつた子どもを育てることができる。

(3) 労働を基礎として成り立つてゐる社会的諸関係を理解させ、生産と労働との関係、生産の場における人間関係の眞実、技術や労働が尊重される社会について眼をひらかせ、また家庭における人間関係のゆがみや矛盾に眼をひらかせ、それらの諸問題の解決に対しても希望と確信とを与えて行くためには、他教科特に社会科と密接な関連をもたなければならぬ。したがつて教材の整理に当つて、社会科と関連し、これらの問題の解決に役立つ教材を選ぶこと、そしてまた、現代の切実な緊急な問題に連なる教材を選ぶことが必要である。

教材を整理し系統性をうち立てるためには、この教材の目標が明かにされ、方法上の原則が定められなければならないが、目標や方法についての原則が、われわれの討議によつて確立されるまでの手続として、以上のような教材の整理をおこない、その過程を通じて、この教材の目標を明かにしていこう。

四 地域とのつながり

地域や家庭や職場からの現実の要求をどのように受けとめ、どのように対決していくか。

(1) われわれのめざす教育の基本的な目標に対して明かに反するような意図的な要求は、学習指導要領の改訂を通して、或は各種の団体からの要望書などを通じて行なわれる。これに対しては、前項の

「教材整理」のような手続で、一つ一つのぬきさしならぬ必要性を明かにすることによって対決することができるであろう。

(2) 家庭の貧困のために中学校在学中すでに、放課後、或は早朝や夜間に家事労働や償労働に従事しなければならない場合、或は職業科の時間をさいて実習の名目で労働に従事しなければならない場合、或は職業科で実際の生産を行つて家計の補助をする場合、或は全く学校に出られないで全日労働に従事する場合、このような恵まれない条件のもとで止むなく労働に従事しなければならない場合は、職業・家庭科は、できるかぎりその基本目標を生かして行くよう結びつけられなければならない。働くということを喜びにまで高めるためには、働き方についての知識が必要であり、働き方を効果的にするためには技術が必要である。その労働がどんな労働であつても、ぎりぎりの条件の中で、少しでも労働の条件をあらため、労働を軽減し、その中で子どもたちが少しでも成長をとげることができるようになることが、この教科が負わなければならない任務である。またその労働を基礎にしている社会関係を理解させ、不合理は不合理とし、矛盾は矛盾として、理解させ、社会の眞実を見ぬく力を与え、しかしそのようないくつかの条件の中でも、身体や生命を大切に自分に対し誠実に働くことを教えるのもこの教科が分担しなければならない任務である。

(3) 将來の家庭や職場での実際活動の必要から、家庭の父母からの要求、職場で生産的労働に従事しているものからの要求、生徒自身の要求に対しても、その要求をすなおに受け入れながらも、その要求を直接的・平面的にとらえるのではなく、その根底にあたるものをつけとめることが必要である。子どもの生命や人格を尊重し、ゆ

たかな知識と技能と情操と肉体とをもつたたくましい子どもを育て、自然や社会や人間生活の真実や美を求める、自主性や創造性のゆたかな子どもをそだてるという点において、その要求とわれわれの基本目標とが一致していることを知り、また知らせることが必要である。特に職業的な要求に対しても、特定の狭い一部門の技能の習得は就職には役立つても、全面的な知識技能の発達や人格の発達をおさえ、それをかたわにするものであることを理解させ、基礎的役立ち、それにはやく熟達することができるものであることを理解させることが大切である。学習指導要領は、これらの要求を全面的にとらえることによってその要求に応じるものであるが、われわれの基本目標は、これらの要求をとらえつつも、子どもたちの将来の発達を保証するものである。

法はすでに数学や理科において試みられ成功している。どんな方法をとるにしても、学校の中での、同じ教科の教師や他教科の教師と協力組織をつくり、さらに村や町や郡の研究組織まで発展させ、教育研究の組織化をはかることが大切である。またこの教科にたいして、きびしい批判をもつている父母、その他の意見を聞くことも必要である。自主的に教育を推進していくための研究の組織化についての報告や提案が数多く出されることを期待する。

人長谷川 淳

五 自主的な教育計画の作成

学校教育はいうまでもなく、教師と子どもの間のいとなみであつて、法律や行政の担当者と教師または子どもとの間のいとなみではない。したがつて教育のための具体的な計画の作成は教師の手をまつてはじめて可能である。そうしてまた学習指導要領がどれだけ日々の実践をさまたげ、したがつてまたどれだけ子どもの成長をおさえているかを知つてゐるのも教師である。これまでの教研集会において困難な現状の報告が数多く提出され、その中でのすぐれた実践報告や提案がなされている。第六次の教研集会で、学習指導要領の約束のもとでそれをよりこえて自主的な教育をつくるための一つの手がかりとして、教材を整理するという手順を提案したい。この方

